省エネ判定対象建築物の完了検査手数料が確認検査手数料表に追加されました。別途、平成 29 年 9 月 1 日より昇降機等の確認申請・完了検査の手数料の一部算定方法の見直しをさせていただきましたので、宜しくお願い致します。

## 現行 平成 29年8月31日まで

## C表 (昇降機·工作物)

単位:円

申請物	適用区分	確認申請手数料	完了検査手数料	仮使用認定手数料	Р
昇降機	型式部材等製造者認証を受けたもの	14,000	22,000	22,000	1
	上記以外のもの	20,000	30,000	30,000	1
工作物		34,000	34,000	34,000	1

## 改定後 平成29年9月1日より

## C表 (昇降機·小荷物専用昇降機·工作物)

単位:円

申請物	適用区分	確認申請手数料	完了検査手数料	仮使用認定手数料	Р
昇降機·小荷物専用昇降機	型式部材等製造者認証を受けたもの	20,000	25,000	25,000	1
	上記以外のもの	35,000	40,000	40,000	1
工作物		35,000	35,000	35,000	1

建築物の確認検査に昇降機の申請も含まれる場合(法第6条第1項四号建築物の同時申請を含む)はC表の昇降機の区分に応じた額を加算します。